

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和5年5月19日	
三重県知事 殿	
提出者	
住所	三重県四日市市大字日永5450番地132
氏名	地方独立行政法人三重県立総合医療センター 理事長 新保 秀人
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	059-345-2321
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	地方独立行政法人三重県立総合医療センター
事業場の所在地	三重県四日市市大字日永5450番地132
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	P83 医療、福祉/ 医療業
② 事業の規模	419床
③ 従業員数	852人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	業務委託により感染性産業廃棄物の収集運搬、処分を行っている。廃棄物は収集運搬業者により処分事業所へ運搬され、中間処理として焼却され、最終処分場で埋立される。

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
統括責任者・・・理事長
廃棄物担当・・・事務局総務部施設課(組織人数9名)
統括責任者の役割・・・特別管理産業廃棄物処理方針の策定、特別管理産業廃棄物管理規程の策定・改廃
特別管理産業廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
施設課課長の役割・・・特別管理産業廃棄物処理計画の作成
特別管理産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
委託契約の締結
特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理
監督官庁への各種報告、その他関係する事項

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
	排出量	
	(これまでに実施した取組) 廃棄時の減容化が容易な製品等の情報収集及び使用を推進している。	
②計画	【 目標 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、廃棄時の減容化が容易な製品等の情報収集及び使用を推進していく。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物については各セクションに専用の容器及び色のついたポリ袋を設置することで他の廃棄物等と明確に区別し、収集運搬までは施錠された保管庫に保管する。また、少しでも感染の恐れのある廃棄物は特別管理産業廃棄物として扱い、感染リスクを低減するよう努めている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、感染性廃棄物については各セクションに専用の容器及び色のついたポリ袋を設置することで他の廃棄物等と明確に区別し、収集運搬までは施錠された保管庫に保管する。また、少しでも感染の恐れのある廃棄物は特別管理産業廃棄物として扱い、感染リスクを低減するよう努める。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
	(これまでに実施した取組) 再生処理施設等を有しないため、実施していない。	
②計画	【 目標 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
	(今後実施する予定の取組) 実施していない。	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組) 中間処理施設等を有しないため、実施していない。		
②計画	【 目標 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組) 実施していない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
①現状	【 前年度実績 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	
	(これまで実施した取組) 埋立処分場等を有していないため実施していない。	
②計画	【 目標 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 実施していない。	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【 前年度実績 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまで実施した取組) 委託先の現地確認を実施している。	

②計画	【 目標 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続する。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2022年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	207 t
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストの利用割合100%を継続する。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
- 9 欄及び※欄は記入しないこと。

} 記入願います
 }
 } 記入不要です

廃棄物の種類 項目			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	合計量 (t)	合計量 PCB除く (t) *		
			引火性 廃油	腐食性廃 酸pH2以下	腐食性 廃アルカリ pH12.5以上	感染性産 業廃棄物	廃PCB等	PCB 汚染物	PCB 処理物	廃水銀等	指定 下水汚泥	有害 鉱さい	廃石綿等	有害 燃え殻	有害 ばいじん	有害廃油	有害汚泥	有害廃酸	有害 廃アルカリ				
特別管理産業 廃棄物の排出 の抑制に関する 事項	排出量 ①	前年度実績				207															207	207	
		今年度目標				207																207	
自ら行う 特別管理 産業廃棄物の 再生利用に 関する事項	自ら再生利用を 行う特別管理 産業廃棄物の量 ②+⑧	前年度実績																			0		
		今年度目標																				0	
自ら行う特別 管理産業 廃棄物の中間 処理に関する 事項	自ら熱回収を行 う特別管理産業 廃棄物の量 ⑤	前年度実績																			0		
		今年度目標																				0	
	自ら中間処理 により減量する 特別管理産業 廃棄物の量⑦	前年度実績																				0	
		今年度目標																				0	
自ら行う特別 管理産業 廃棄物の 埋立処分に 関する事項	自ら埋立処分を 行う特別管理 産業廃棄物の量 ③+⑨	前年度実績																			0		
		今年度目標																				0	
特別管理産業 廃棄物の処理 の委託に関す る事項	全処理委託量 ⑩	前年度実績				207															207		
		今年度目標				207																207	
	⑩のうち優良 認定処理業者 への処理委託量 ⑪	前年度実績				207																207	
		今年度目標				207																207	
	⑩のうち再生 利用業者への 処理委託量 ⑫	前年度実績																				0	
		今年度目標																				0	
	⑩のうち認定 熱回収業者への 処理委託量 ⑬	前年度実績																				0	
		今年度目標																				0	
⑩のうち認定 熱回収以外の 熱回収を行う 業者への処理 委託量 ⑭	前年度実績																				0		
	今年度目標																				0		

(注) 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式第二号の十四)を提出する事業者は、本シートの前年度実績欄への記入は不要です。
 (参考) 各項目の白抜き番号は、様式第二号の14 別紙4の項目番号です。
 * PCBとは、上記の オ廃PCB等、カPCB汚染物、キPCB処理物 です。